

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の運転再開に当たって

柏崎市長 会 田 洋

平成 19 年 7 月 16 日に発生した新潟県中越沖地震は柏崎市で震度 6 強を記録し、当地域に甚大な被害を与えると共に、柏崎刈羽原子力発電所においても設計時の想定を大きく超える地震動を観測し、運転中・起動中の原子炉は自動停止しました。

柏崎市は翌 7 月 17 日、安全協定に基づき新潟県、刈羽村と共に東京電力に対して「運転再開時には地元の了解を得ること」との申し入れを行いました。

これに対して東京電力ではこれまでの作業結果を踏まえ、本年 2 月 19 日に運転再開についての地元了解を求める申し入れを行ったところですが、この度、新潟県・柏崎市・刈羽村として 7 号機の運転再開を了承しました。

つきましては、市民の皆さまに了解に至った経過をお知らせいたします。

国・県による安全性の確認

私はこれまで、今回の地震で大きな影響を受けた原子力発電所について、安全性の確保が何よりも大切であり、国が責任を持って確認し、その上で市民の皆様に分かりやすく説明・理解を求めることが必要であると申し上げてまいりました。

震災から 1 年 10 か月余、この間、東京電力は新耐震設計審査指針及び中越沖地震の知見に基づく発電所周辺の活断層の調査と新しい基準地震動の策定と共に、発電所の施設・設備の点検・解析と補修を進め、耐震補強工事を行ってまいりました。

経済産業省原子力安全・保安院では、「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」を設け、その下に専門の学者等からなるワーキンググループを設置して、東京電力が策定した新基準地震動及び設備の点検・解析とその健全性、耐震安全性について評価を行うと共に、原子力安全委員会においてもダブルチェックを行って来ました。

そして7号機について、原子力安全・保安院は今年2月13日、並びに原子力安全委員会は2月18日に、起動させるに必要な施設健全性及び耐震安全性が確保されているとの結論を出しました。

また、県の技術委員会は、東京電力の点検・解析や国の評価の妥当性を県民の目線で確認するために安全協定に基づいて設けられたものですが、その下に二つの小委員会を設置して、東京電力や国の評価に対して様々な議論を進めて論点を整理し、その上で技術委員会として国の評価は妥当であるとの結論を出しました。

市民の理解と意見

一方、これまで東京電力や原子力安全・保安院、原子力安全委員会などは、機会ある毎に住民説明会・議会説明を開催してきました。

3月には、これまでの7号機に関する評価結果のチラシを原子力安全・保安院名で各世帯へ配布し、広く意見を募ると共に、国の安全性の評価について、市民の皆様への説明と理解、意見をお聴きし疑問にお答えする場として、市内6会場で市と原子力安全・保安院との共催で説明会を開催し、私も全ての会場で直接市民の皆様の声をお聴きしました。

さらに、3月25日には市議会全員協議会を開いてそれまでの経過を報告し、市民



市民説明会

の代表である議員のご意見を伺ったところであります。

このほかに、市内外の多くの団体から、それぞれの立場での要望、要請、申入れを受けております。

これらのご意見は活断層に対する心配、設備の健全性に対する不安など原子力発電所の運転再開に対して否定的なもの、国が責任を持って安全を判断

したのであるから運転再開すべきとするもの、と双方の意見となっています。

火災問題

中越沖地震以来、9回もの火災が発生しておりますが、私は、運転再開と火災とは一応、別の問題であると考えています。しかし、安全が大前提の原子力発電所での度重なる火災の発生は、運営管理体制の根本にかかわる重大なものであり、大変ゆゆしい問題だと受け止めました。

市消防本部では、その都度、文書や口頭で法令遵守や防火安全教育の徹底を指導すると共に、関係機関からなる「柏崎刈羽原子力発電所における防火安全対策協議会」を設置し、防火体制の強化に努め、さらにその後の火災発生により、改善計画書の提出を求め、その内容を確認し、現地での確認・指導をしてきたところであります。

今後ともこの火災の再発防止を含む安全対策の徹底が必要であることを申し添えます。

運転再開了承の判断

私は、従来から原子力発電所の安全性に関しては、極めて専門性が高く、一自治体の長が判断できるものではないことから、専門家の知恵を結集し、最新の知見を基に国が責任を持って判断するように求めてまいりました。従いまして、原子力安全・保安院と原子力安全委員会が、「7号機の起動について安全性に問題はない」との結論を出し、県の技術委員会も同様な判断をしたことについて、私は非常に重要であると同時に、重いものであると考えております。

これらの経緯並びに状況から見て、2月19日に東京電力が申入れを行った運転再開についての地元了解につきましては、その判断をすべき時期に来ていると考え、県知事、刈羽村長との三者会談を行ってきたところであります。

その結果、プラント全体を起動しての試験は、実質的な運転再開に当たることから、この段階での地元了解が必要である、そしてそれぞれの自治体の状況を総合的に判断し、運転再開に問題ないと判断したところであります。



しかし、あくまでもまだ試験段階でありますので、このプラント全体の機能試験について更に安全確認を行いながら、慎重に進めていただき、万一、重大な支障が生ずれば運転停止を含めた適切な措置をとる必要があると考えています。また、その試験結果については、その都度きちんとした報告を求め、最終的に機能試験全体の評価と安全性について、営業運転に入る前に、地元自治体としても再度何らかの確認が必要であると思っております。

今後の安全・安心に向けて

私は、これ程大きな地震を経験した世界一の規模を誇る柏崎刈羽原子力発電所は、今回の経験を踏まえるならば、安全性の面においても世界一の発電所にしていくことが大切だと考えております。

今回の地震による影響はもちろん、将来にわたって原子力発電所の安全性をより高めていくために、今懸念され、あるいは問題点として提起されている諸課題について、更に議論・検討・調査が積み重ねられ、究明されることが必要であります。

特に、

地震学・耐震工学等に係る新たな学術成果を常に原子力発電所の耐震安全性の確保に反映させる仕組みを整備すること

原子力発電所周辺の地震観測体制の強化・充実を図ること

原子力発電所の耐震安全性に係る研究の充実を図ると共に、そのための研究拠点の整備を柏崎刈羽地域において図ること

などについてその実行を国に強く求めているところです。

おわりに

以上、7号機の運転再開了解に係る私の考えを述べましたが、現在はあくまでも起動試験の段階であり、残る号機の安全性の確認も必要であります。

今後とも安全性を大前提に対応して参る所存であります。

市民の皆様のご理解を賜りたいと思っております。

担当：柏崎市防災・原子力課

電話 21-2323 FAX 21-5980